TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝蛍光灯器具取扱説明書

保管用

屋内用

- このたびは東芝製品をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
- 正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
- お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

お客様へ　この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
素人工事は法律で禁じられております。

工事店様へ　施工は、電気設備技術基準および内線規程に従ってください。
工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事店様へ

施工上のご注意

⚠警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従って行ってください。取り付けに不備があると落下・感電・火災等の原因となります。
- この器具は、壁面の丈夫なところに取り付けてください。薄い壁面・弱い壁面等に取り付けますと、ねじ止めが弱く落下の原因となります。

取り付け

- 必ずアースを取り付けてください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。(アースは法によりD種接地工事が必要です。)

アース工事

⚠注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 交流100V以外の電圧で使用しないでください。間違えて器具に過電圧を印加した場合、ランプ・器具の寿命が短くなったり、過熱による火災の原因となります。

電源電圧

- 暖房器具、ガス器具等の真上付近等の温度の高い場所では使用しないでください。火災、感電の原因となります。(この器具は、5~35℃の温度範囲で使用するように設計してあります。)
- 2灯用はランプが2本取り付いていないと点灯しません。ランプを1本はずしてのご使用はできません。

- この器具は非防水です。屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。感電・火災・絶縁不良の原因となります。

湿度

- 調光器(当社商品名コントルクスなど)による調光使用はできません。調光器が取り付けられている配線でこの器具をご使用になりますと、器具やランプが短寿命となります。

●お客様へ

使用上のご注意

⚠警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下・感電・火災等の原因となります。

改造

- ランプに水滴をかけたり、器具のすきまなどに針金などを差し込まないでください。ランプの破裂によるけがや感電・火災等の原因となります。

- 紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置いたりして、使用しないでください。火災等の原因となります。

可燃物

⚠注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具が高温になっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

ランプ高温

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

電源を切って

- ランプ交換の際は、必ず本体表示によるランプの種類、ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。間違った種類、ワット(W)数のランプのご使用の場合は、過熱により器具が変形・変色したり火災の原因となります。

適合ランプ　高周波点灯専用形蛍光ランプ　FHF-32EX

■お手入れのしかた

常に明るく使っていただくために6ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。
器具のお手入れは必ず電源を切ってから行ってください。

■器具はぬるま湯または中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふいてください。このとき、ぬれた手でソケット部分に触れないでください。(メッキ部分は乾いた布でふいてください。)
■ランプは取りはずしてから、乾いた布でふいてください。

【ご注意】
■器具をいためますので、ガソリン、ベンジン、シンナーなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。
■金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。傷つけたり腐食の原因となります。
⚠警　告　●器具・ランプは水洗いしないでください。故障・感電の原因となります。

■各部のなまえ

50・60Hz共用

壁面・天井面より150㎜以上離して取り付けてください。

●この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

■器具の取りつけかた

適合電線φ1.6 φ2.0単線

図－1 SL端子台

1．器具を取り付ける前に壁からの距離を確認してください。
セードを手で支えながら化粧ねじ（3本）をはずし、セードをはずしてください。

2．本体を取り付けてください。
化粧ナット（2個）をゆるめ、反射板を下向きに可動させてください。
本体の中央電源穴に電源線とアース線を通してから本体を付属の木ねじ（4本）で取付面にしっかり取り付けてください。
（910㎜ピッチは必ず木ねじを取り付けてください。器具の変形の原因となります。）

⚠警 告
器具の取り付けには方向性があります。 本体表示に従い行ってください。 指定方向以外の取り付けを行うと、落下・感電・火災の原因となります。

落下してけが・感電・火災のおそれあり指定の方向以外の取付禁止

⬆

矢印を上にして取付

図－2 ランプの交換

3．電源線を結線してください。
SL端子台のストリップゲージに合わせて被覆をむき、電源差込穴に奥まで差し込んでください。（図－1）

感電・発熱・焼損・火災の原因となります。

- ●電源線皮むき寸法は14㎜±1㎜で、垂直にカットしてください。
- ●結線は電源線を確実に奥まで差し込んでください。
- ●電源線はまっすぐなφ1.6㎜、2.0㎜銅単線を使用してください。
- ●曲がった電源及び、より線は使用しないでください。
- ●電源線結線及び器具施工の際は電源線をねじったり回したりしないでください。

本体取付ピッチ

4．アース線をアースねじに接続してください。

5．ランプをソケットに取り付けてください。
ランプの両側のピンを水平にして正面から、ランプソケットへ差し込み90°回転させてください。（図－2）

(1621139)D
<生産完了 2012年08月01日>
FVB32111 (2 / 4)

■器具の取りつけかた

図－3　反射板取付位置

図－4　セードの取付方

6．反射板の角度を設定してください。
化粧ナットをゆるめ、反射板を①、②、③のいずれかに可動させ、化粧ナットでしっかりと締め込んでください。
（図－3）
※反射板の角度を変えることで、上下に照射したり、上面・下面のどちらかを強く照射することができます。お好みに合わせて設定してください。
（反射板を図－3②、③の位置に合わせた時に、反射板面側を完全に遮光することはできません。）

7．セードを取り付けてください。
セードを本体の取付位置まで差し込み確実に取り付けてください。
本体のねじ穴に合わせ、化粧ねじ（3本）でしっかりと固定してください。（図－4）

⚠警　告

器具の取り付けは確実に行ってください。
取り付けが不十分ですと落下・感電・火災等の原因となります。

- ランプを交換する際は、反射板を図－3②または③の状態にして行ってください。

⚠ 安全に関するご注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

●照明器具には寿命があります。
●設置して８～１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。（ＪＩＳ　C8105-1解説による。）
●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
●点検せずに長期間使い続けると、まれに、発煙・発火・感電などに至る恐れがあります。

■保証とアフターサービス

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。但し、蛍光灯器具・ＨＩＤ器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
・２４時間連続使用など、1日２０時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（１）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（２）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（３）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（４）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（５）施工上の不備に起因する故障や不具合
（６）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（７）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2.離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後６年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料:無料）
受付時間：365日 9:00～20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料:有料）
FAX 0570-000-661（通話料:有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社 照明器具事業部　〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町1-201-1　TEL(046)862-2103　FAX(046)861-8776

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。